

追加型投信/国内/株式/インデックス型

運用実績

基準価額 12,136円

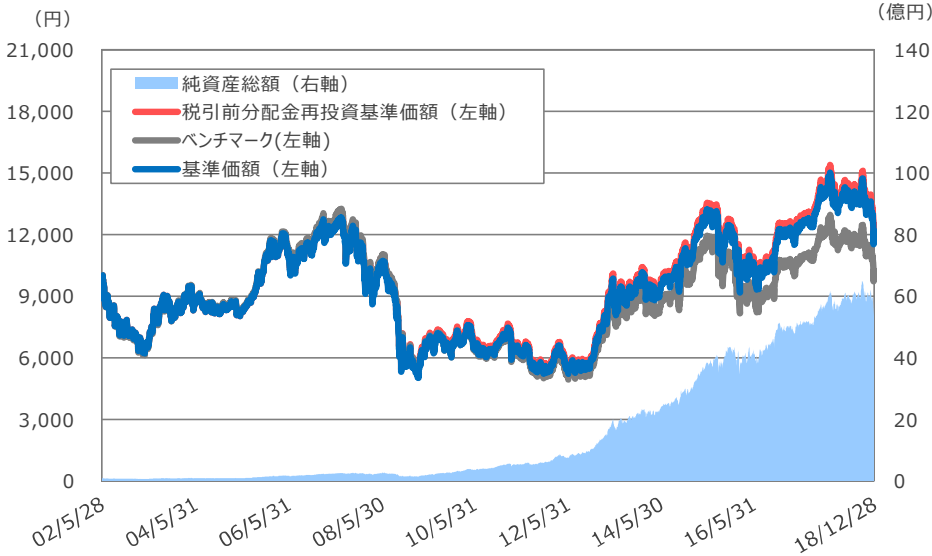
前月末比 ▲1,297円

純資産総額 5,603百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2002年5月28日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。
 ※ベンチマーク：設定日から2009年3月31日まではニュージャパンインデックス、2009年4月1日以降はTOPIX100の騰落率を連続させて計算しています。

設定日の前営業日を10,000とし、両ベンチマークを連続させて指数化しています。

資産構成 (単位：百万円)

本ファンド		
	金額	比率
マザーファンド	5,587	99.7%
現金等	16	0.3%
マザーファンド		
	金額	比率
国内株式	5,531	99.0%
現金等	56	1.0%

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

	設定来(年率)	1 カ月	3 カ月	6 カ月	1年(年率)	3年(年率)	5年(年率)
ファンド	1.33%	-9.66%	-17.26%	-11.03%	-14.37%	0.41%	3.62%
ベンチマーク	0.13%	-9.92%	-17.62%	-12.13%	-16.36%	-1.56%	1.75%
差	1.19%	0.26%	0.36%	1.10%	1.98%	1.97%	1.87%

リスク(標準偏差)

	設定来(年率)	1 カ月	3 カ月	6 カ月	1年(年率)	3年(年率)	5年(年率)
ファンド	18.28%	-	-	-	15.60%	15.52%	15.91%
ベンチマーク	18.50%	-	-	-	15.56%	15.71%	16.24%

※ファンドの期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。
 ※期間収益率及びリスク(標準偏差)は、月次収益率より算出しています。(期間が1年以上の場合は年率換算し、1年未満の場合は年率換算していません。)
 ※リスク(標準偏差)とは、測定期間内のファンドの平均リターンから各時点のリターンがどの程度離れているかを示す値です。

2018年12月28日基準

追加型投信／国内／株式／インデックス型

収益分配金（税引前）推移

決算期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	設定来累計
決算日	2014/5/27	2015/5/27	2016/5/27	2017/5/29	2018/5/28	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

組入資産の状況

組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	業種	比率
1	7203	トヨタ自動車	輸送用機器	5.78%
2	8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.99%
3	6758	ソニー	電気機器	2.89%
4	9432	日本電信電話	情報・通信業	2.44%
5	9984	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.43%
6	6861	キーエンス	電気機器	2.19%
7	8316	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.06%
8	7267	本田技研工業	輸送用機器	1.98%
9	8411	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.85%
10	9433	KDDI	情報・通信業	1.84%

組入銘柄数

100銘柄

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

当月の市場動向及び運用実績

■ 市場動向

当月の国内株式市場は下落しました。月の月上旬は、米中首脳会談で追加関税の発動を90日間猶予すると合意に至り好感されましたが、中国通信機器大手ファーウェイ幹部が米国の要請によりカナダで逮捕されると、日本株は下落しました。月の中旬は、中国経済指標の悪化から世界経済の減速が警戒されました。また、米連邦公開市場委員会（FOMC）での利上げ決定は市場予想通りながら、パウエル米連邦準備制度理事会（FRB）議長の会見が想定ほどハト派的ではなく、米国や日本の株価を下押ししました。その後月の下旬には、米政府機関の一部閉鎖懸念も重なり、25日には日経平均株価が1,000円超急落し2017年9月以来の20,000円割れとなりましたが、月末にかけて下げ幅を縮小しました。

業種別では、鉱業、医薬品、証券・商品先物取引業が下落しました。指数の動きは、TOPIX100▲9.9%、日経平均株価▲10.5%、TOPIX▲10.4%、日経ジャスダック平均株価▲12.7%、東証マザーズ指数▲19.7%となりました。当月は超大型株が大型株を相対的にアウトパフォームしたため、TOPIX100はTOPIXを0.6%上回りました。

為替に関しては、ドル／円は113円半ばでスタートした後、米国が米中追加関税について猶予する報道を受けてドル／円は月中高値 113円後半まで上昇しました。その後はFRBによる利上げ観測が後退したためドル売りとなり、FOMCでの2019年利上げ見込みを年2回に引き下げたことも嫌気されました。月末にかけてはグローバルな株安進行と米政府機関一部閉鎖からドル安が続き、109円半ばの安値をつけて月末を迎えました。

■ 運用実績

当月は、マザーファンド、ベビーファンド共にほぼベンチマーク並となりました。株式の売買実績は、購入145百万円、売却3百万円、回転率は2.57%となりました。

追加型投信／国内／株式／インデックス型

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく確定拠出年金制度のための専用ファンドとして、TOPIX100・インデックスと連動する投資成果を目標として運用を行います。

ファンドの特色

- ① 主として、SBI TOPIX100・インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資し、TOPIX100・インデックスと連動する投資成果を目標として運用を行います。
※本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- ② 株式の実質組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。

TOPIX100・インデックスについて

TOPIX100・インデックスとは

東京証券取引所の株価指数「TOPIX」の構成銘柄を一定の基準で規模ごとに6つに細分化した時価総額加重型株価指数の一つです。TOPIX100構成銘柄は、上場後6か月以上経過した東証市場第一部銘柄の中から、時価総額(浮動株比率を反映させたもの。以下同じ)及び流動性の高い100銘柄で構成される大型指数のことをいい、Core30^{※1}とLarge70^{※2}を合計した100銘柄により構成されています。

※1 Core30とはTOPIXの構成銘柄を一定の基準で規模ごとに6つに細分化した時価総額加重型株価指数の一つです。上場後6か月以上経過した東証市場第一部銘柄の中から、時価総額及び流動性の高い30銘柄で構成される超大型指数のことをいいます。

※2 Large70とはTOPIXの構成銘柄を一定の基準で規模ごとに6つに細分化した時価総額加重型株価指数の一つです。Large70は、上場後6か月以上経過した東証市場第一部銘柄の中から、TOPIX100のうちCore30に含まれない70銘柄で構成される指数のことをいいます。

各指数を構成する銘柄数は、毎年10月の定期入替時において適用される「原則数」であり、その後の定期追加（新規上場等）や上場廃止等によって、各株価指数の算出対象数は、一時的に原則数を上回ることもあれば下回ることもあります。

* 出所：東京証券取引所「東証用語集」

TOPIX100の著作権等について

- ・TOPIX100の指数値及びTOPIX100の標章は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX100に関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIX100の標章に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。
- ・東京証券取引所は、TOPIX100の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX100の指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIX100の標章の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ・東京証券取引所は、TOPIX100の標章の使用もしくはTOPIX100の指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ・東京証券取引所は、TOPIX100の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIX100の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・マザーファンドは、TOPIX100の指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、マザーファンドの基準価額がTOPIX100の指数値の動きと必ずしも連動せず乖離してしまう可能性があります。
- ・マザーファンド及び本ファンドは、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- ・東京証券取引所は、マザーファンド及び本ファンドの購入者または公衆に対し、マザーファンド及び本ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

追加型投信／国内／株式／インデックス型

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて株式を中心とした、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

株価変動リスク	本ファンドは、株式を主要投資対象としていることから、株式の運用にかかる価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動するため、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財政状況の悪化または悪化が予想される場合等により株式の価格が下落した場合、もしくは債券及びコマーシャル・ペーパー等短期金融資産にデフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合等には、当該商品の価格は下落し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
価格乖離リスク	本ファンドは、TOPIX100・インデックスに連動する投資成果をめざして運用を行いますが、その実現が不可能になる以下の要因が存在します。 ①インデックス構成銘柄の一部を組入れない場合があること②株式配当金の受取、信託報酬及び監査費用等の控除による影響③運用の効率化を図るためETFや株価指数先物取引等活用することもあり、現物とETFや先物の動きが連動していない場合の影響④株式、ETF及び株価指数先物等の流動性が低下した場合における売買対応の影響⑤追加信託・解約に伴う株式の買付、売却タイミング差による影響⑥株式売買委託手数料及び先物取引等に要する費用を負担することによる影響⑦ETF、株価指数先物取引等を含めた実質的な株式の組入比率がファンドの純資産総額の100%とならない場合の影響等
流動性リスク	本ファンドが実質的に投資する、TOPIX100・インデックス構成銘柄は、比較的規模の大きな銘柄ですが、株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
金利変動リスク	一般に金利が上昇（低下）した場合は、債券の価格は下落（上昇）します。金利水準の大きな変動は、株式市場に影響を及ぼす場合があり、本ファンドの基準価額の変動要因になります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

追加型投信／国内／株式／インデックス型

お申込みメモ

購入単位	1円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込者の制限	確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいてファンドの購入の申込みを行う資産管理機関及び国民年金基金連合会等に限るものとします。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。解約手数料はかかりません。
換金代金	換金申込受付日から起算して4営業日目以降のお支払いとなります。
申込締切時間	午前11時までで、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり1億円を越える大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(設定日:2002年5月28日)
繰上償還	受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として、毎年5月27日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※分配金は自動的に再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除及び、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

本資料のご留意点

- 本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

追加型投信／国内／株式／インデックス型

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	かかりません。
信託財産留保額	かかりません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年0.2592%（税抜：年0.24%）を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。			
		純資産総額 10億円以下の部分	純資産総額 10億円超の部分	
	内	委託会社	年0.0972%（税抜：年0.09%）	年0.1188%（税抜：年0.11%）
		販売会社	年0.108 %（税抜：年0.1 %）	年0.108 %（税抜：年0.1 %）
	訳	受託会社	年0.054 %（税抜：年0.05%）	年0.0324%（税抜：年0.03%）
その他の費用 及び手数料	<p>ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料・先物取引・オプション取引等に要する費用、信託事務の諸費用、その他の諸費用（ファンドが投資成果の目標とする「TOPIX100」の商標使用許諾にかかる基本料金となる料金（年額10万円））及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。</p> <p>※これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p>			

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	株式会社SBI証券（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号 加入協会/日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会